

令和元年8月27日

居宅介護支援事業所 管理者 各位

尾張旭市健康福祉部長寿課

令和元年10月介護報酬の改定について

令和元年10月に実施される消費税率引上げに伴い、介護報酬等の改定が行われます。

この報酬改定に伴い、主に次の4点が改正となる見込みです。

① 介護報酬単位の改定について

尾張旭市のホームページに、国の改定案を掲載しておりますので、各自ご確認ください。

市のトップページ>暮らしのガイド>保険・年金>介護保険>
介護保険事業者向け情報（居宅介護支援事業関係）

② 区分支給限度基準額の見直しについて

資料1を参照し、10月からの給付管理の際の参考にしてください。

※ 今回の区分支給限度基準額の見直しに伴う、介護保険被保険者証の斉更新はおこないません。なお、10月以降に発行する証には、改定後の額が記載されることとなりますが、記載されるまでは読替えによる対応をお願いします。

③ 施設サービスにおける食費・居住費の標準的な費用の額（基準費用額）の見直し

資料2を参照し、ショートステイを利用する際又は施設に入所する際の参考にしてください。

※ 食費・居住費の基準費用額が見直されるものの、負担限度額に変更はないため、負担限度額認定証の斉更新もありません。

④ 介護職員等特定処遇改善計画書の届出について

居宅介護支援事業所には直接関係ないかもしれませんが、一部の地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所を対象に、介護職員等特定処遇改善計画書の届出を勧奨しております。詳しくは尾張旭市のホームページをご参照ください。

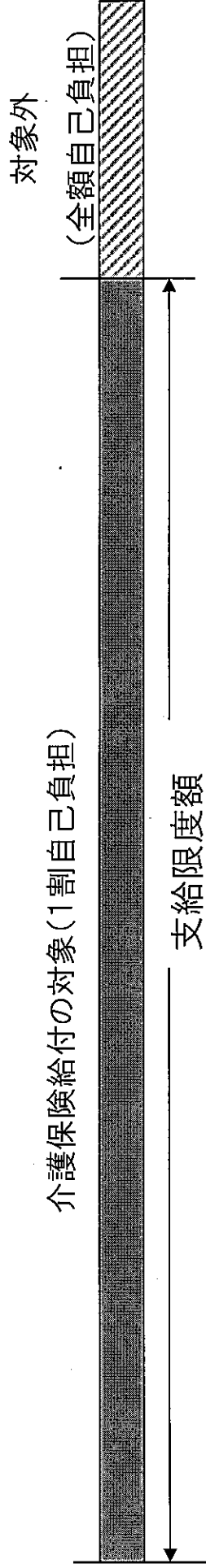
市のトップページ>暮らしのガイド>保険・年金>介護保険>
介護保険事業者向け情報（地域密着型サービス事業関係） / （介護予防・日常生活支援総合事業関係）

以上

区分支給限度基準額について

○ 在宅サービスについて、利用者の状況に応じた適正なサービスを提供する観点から、必要な居宅介護サービスのモデルを用いて、要介護度毎に区分支給限度基準額を設定。

→ 支給限度額を超えるサービスを受けた場合、超える分の費用は全額自己負担



○ 要介護度別の支給限度額

| | 支給限度額(円)【見直し後】 | 支給限度額(円)【現行】 |
|------|----------------|--------------|
| 要支援1 | 50,320 | 50,030 |
| 要支援2 | 105,310 | 104,730 |
| 要介護1 | 167,650 | 166,920 |
| 要介護2 | 197,050 | 196,160 |
| 要介護3 | 270,480 | 269,310 |
| 要介護4 | 309,380 | 308,060 |
| 要介護5 | 362,170 | 360,650 |

(注)額は介護報酬の1単位を10円として計算。

低所得者の食費・居住費の負担軽減（補足給付）の仕組み①

- 食費・居住費について、利用者負担第1～第3段階の方を対象に、所得に応じた負担限度額を設定。
- 標準的な費用の額(基準費用額)と負担限度額との差額を介護保険から特定入所者介護サービス費(補足給付)として給付。

| | 基準費用額(月額) 上段:見直し後 下段:現行 | 負担限度額 (月額) | | |
|------------|----------------------------------|--------------|--------------|----------------|
| | | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 |
| 食費 | 1,392円 (4.2万円) 1,380円 (4.2万円) | 300円 (0.9万円) | 390円 (1.2万円) | 650円 (2.0万円) |
| 多床室 | 855円 (2.6万円) 840円 (2.6万円) | 0円 (0万円) | 370円 (1.1万円) | 370円 (1.1万円) |
| | 377円 (1.1万円) 370円 (1.1万円) | 0円 (0万円) | 370円 (1.1万円) | 370円 (1.1万円) |
| 従来型 個室 | 1,171円 (3.6万円) 1,150円 (3.5万円) | 320円 (1.0万円) | 420円 (1.3万円) | 820円 (2.5万円) |
| | 1,668円 (5.1万円) 1,640円 (5.0万円) | 490円 (1.5万円) | 490円 (1.5万円) | 1,310円 (4.0万円) |
| ユニット個室的多床室 | 1,668円 (5.1万円) 1,640円 (5.0万円) | 490円 (1.5万円) | 490円 (1.5万円) | 1,310円 (4.0万円) |
| ユニット個室 | 2,006円 (6.1万円) 1,970円 (6.0万円) | 820円 (2.5万円) | 820円 (2.5万円) | 1,310円 (4.0万円) |